



平成29年5月12日

各 位

会社名 関西ペイント株式会社
代表者名 代表取締役社長 石野 博
(コード番号4613 東証 第1部)
問合せ先責任者 取締役 常務執行役員 管理本部長 浅妻 慎司
(TEL 06-6203-5531)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社では、平成29年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年6月29日開催予定の第153回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主様のご意向をより反映できるよう、コーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行います。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更後
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。	(取締役の任期) 第21条 <u>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>(削除)</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年6月29日
定款変更の効力発生日 平成29年6月29日

以上